

吉川市水道課より

水道メーター交換不能のお知らせとお願い

本日、水道メーターの交換に伺いましたが、下記理由によりメーター交換が出来ませんでした。大変恐れ入りますが、下記☑部分について、ご使用者（管理者）様にご対応頂く必要がございます。また、本件に関し、ご不明点がございましたら、裏面の★施工者までお問合せ頂くようお願いいたします。

- 1. 水道メーターが自動車・バイクや機材・物品の下に設置されていました。
- 2. 門扉や鍵が閉まっており、立入りが出来ませんでした。

1又は2の
対応内容

【 月 日 の 午前・午後 】に再度、訪問させて頂きますので、メーター交換が可能となるようご対応をお願いします。
※ 別日程をご希望の場合は、裏面★施工者と調整をお願いします。

- 3. 水道メーター用の止水栓が故障しています。
- 4. 水道メーター周りの管が老朽化（腐食）しており、交換作業に伴う軽度の衝撃で給水管破損・漏水の恐れがあります。

3又は4の
対応内容

破損箇所や老朽管の修理をするよう建物の所有者（管理会社または大家さん）へ対応依頼してください。
※建物の賃貸借契約又は売買契約により、お客様ご自身で修理費用を負担する場合がありますので、まずは建物の所有者へご相談ください。

- 5. 交換に必要な修繕作業や方法について、別途ご相談したいことがあります。
 - 裏面「◎修繕に関する依頼事項」をご確認ください。
 - メーターより建物側の給水管で漏水している可能性があります。

- 6. その他

[]

5又は6の
対応内容

裏面★施工者あて、直接お電話頂くようお願いいたします。

注意事項：水道メーターが期限までに交換出来なかった場合、メーターの性能不良により使用実態以上に水道料金を請求される可能性がございます。このような事態に陥る前に、水道メーターを交換する必要がございますので、必ず上記に関するご対応を頂くよう、よろしく申し上げます。

所有者の修理対応の終了後
吉川市水道課までお電話ください

★施工者 (吉川市管工事協同組合加盟店)

施工 事業者名			
担当者名			
電話 連絡先		電話対応 時間	時から 時まで
メモ			
◎ 修繕に関する 依頼事項	<input type="checkbox"/> 配管の一部あるいは、バルブの交換が必要となります。 <input type="checkbox"/> メーターボックス周辺の一部掘削が必要となる見込みです。 <input type="checkbox"/> メーターボックスが小さく、メーターの交換が出来ませんでした。交換等労務費等は市で負担させていただきますので、メーターボックスの材料費のみお客様負担をお願いいたします。 上記の施工について、詳細を説明させて頂きたいので、お手数ですが、上記電話連絡先までお電話頂くようお願いいたします。		

水道メーター交換業務委託 請負者

吉川市管工事協同組合

TEL 048-981-7400 (平日8:30~17:00)

水道メーター交換業務全般に関するお問合せ

吉川市水道課 施設担当 メーター交換担当

TEL 048-982-7711 (平日8:30~17:00)

水道メーターは計量法により交換の期限が定められています。なるべくお早めにご対応頂くようご協力をよろしく申し上げます。

本紙に関するお願いについて、ご対応もしくはご連絡を頂けなかった場合には、吉川市より別途、水道使用水量（水道料金）の認定に関するを通知を送付させて頂くこととなりますので、予めご了承下さい。

